

I 災 害 の 概 況 と 対 策

1 概況

令和4年は7月8日～7月20日にかけての豪雨，9月17日～9月20日にかけての台風14号など，12回の異常気象により災害が発生した。

国土交通省所管公共土木施設災害の査定決定額は，県工事で145箇所3,183,283千円，市町村工事で188箇所2,816,380千円，合計で333箇所5,999,663千円であった。

異常気象別では，9月17日～9月20日にかけての台風14号の被害が最も大きく160件，3,247,289千円で全体査定決定額の約54%であった。次が7月8日～7月20日にかけての豪雨で2,003,678千円(約33%)，6月10日～6月17日にかけての豪雨で125,532千円(約2%)であった。

これら3つの異常気象の査定決定額合計が全体の約89%を占めた。

「9月17日から同月24日までの間の暴風雨及び豪雨」による災害については，激甚災害に指定され，十島村及び中種子町が国庫負担の嵩上げ措置の実施対象となった。

2 災害対策の促進

(1) 災害復旧事業

災害復旧事業は3か年で全箇所の復旧工事を完了するように予算措置が講じられるものであり，令和7年2月末時点で復旧進捗は決定箇所数における99.1%の330箇所となっている。

(2) 河川等災害関連事業

災害復旧に当たり，改良費を加え未災箇所も含めて改良復旧を行うことにより事業の効果をより大きくするための事業である。

令和4年発生災害の改良復旧事業は，該当なし。